

随意契約理由

令和5年（2023年）3月10日

契約担当課名	魅力文化創造課
契約名称	豊中音楽コンクール及び受賞者記念コンサート実施業務
契約内容	豊中音楽コンクールの開催及び受賞者記念コンサートの開催
契約締結日 及び契約期間	令和5年（2023年）3月10日 令和5年4月1日から令和5年10月31日まで
契約の相手方 (所在地・地名)	学校法人大阪音楽大学 (豊中市庄内幸町 1-1-8)
契約金額	5,500,000 円（税込）
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本市と学校法人大阪音楽大学は、「連携協力に関する包括協定」を締結し、音楽あふれるまちの推進に努めている。</p> <p>豊中音楽コンクール及び受賞者記念コンサートの開催にあたり、ピアノ、弦楽器、管楽器、声楽など音楽全般にわたる幅広い知見と、応募者の技術力・表現力を適正に評価する能力、専門家・演奏家のネットワークを有し、また、審査及びコンサート会場に必要なレベルの施設を有するのは、同学に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。</p>